

自主計算をみんなに進めよう

税務署の不当な干渉許さず、堂々と自主申告を貫こう！

◎ 納税者の管理・統制

課税当局は、税務調査においては帳簿や書類の存在がなく、反面調査でも明らかにならない場合には、必要経費は認めないとしています。さらに、売上金額が5割以上不明な場合はこれまでの加算税に10%、3割以上の場合には5%の加重をし、管理・統制を強める方針です。(2024年1月以降に申告期限到来から)

◎ 内部事務のセンター化で調査・徴収を強化

国税庁は、これまで税務署内で行っていた内部事務を、国税局の業務センターに集約し、税務署の人員を調査・徴収に振り向ける方針です。(2026年までに)

◎ 申告納税制度の形骸化へ

国税庁は「事業者のデジタル化促進」をすすめ、課税・徴収の効率化と、デジタル化による事業者の管理・統制を図る方針です。この狙いは、電子申告や電子帳簿保存法、キャッシュレス決済、電子インボイスを利用して商取引全体を国税庁が把握することにあります。

令和7年1月から控への收受印廃止

国税庁は、国税に関する手続きなどの見直しの一環として2025年1月より、申告書や申請書、届出書、請求書などの控えの書類には收受印の押捺は行わないこととしました。

3.13 重税反対統一行動



県婦協一泊学習会

茨商連婦人部協議会は1月13日、恒例の一泊学習会を開催。会場となった「いこいの村 涸沼」には、県内の民商婦人部から111人が参加しました。柿沼会長のあいさつに続き茨商連副会長の松澤さんが、気候危機をテーマに資本主義の限界について講義。婦人部活動の手引きを使った学習では、婦人部とはどんな組織なのかの部分で議論が盛り上がりました。夕食・懇親会ではちよっと豪華料理にびっくり。参加者一同、楽しく歓談しました。

龍ヶ崎税務署

- 3月13日(水) 9時
- 集合 龍ヶ崎多目的広場駐車場
- 集会・パレード後、集団申告

土浦税務署

- 3月13日(水) 8時半
- 集合 市民会館駐車場
- 集会・パレード後、集団申告

下館税務署

- 3月8日(金) 9時半
- 集合 アルテリオ
- 集会後、集団申告

古河税務署

- 3月7日(木) 9時半
- 集合 古河市・東公民館
- 集会後、集団申告

建設国保の加入は民商で

- 個人事業で建設業の方が対象です
- 保険料は定額制なので安心です
- 休業5日以上の場合、補償があり
- 医療費が月17500円以上は還付

労災・雇用保険の加入を

- 建設業なら事業主のみでも加入が(大工・左官・管・電気・塗装等)
- 保険料は年3回の分割払い
- 他の組合よりも低い手続き費用

民商共済会はあなたの味方

- ◆ 会員・配偶者は無条件加入
- ◆ 月1000円で入院1日3000円
- ◆ 3日以上入院で120日分まで給付
- ◆ 75才で長寿祝金(65未満加入)